

軽自動車税の課税免除(商品車)



商品であって使用しない軽自動車等に対する軽自動車税は、税務課に申請をいただくことで、課税免除を受けることができます。

【課税免除要件】

〈所有者〉

- ①古物営業の許可を受けていること。
- ②町税等の滞納がないこと。

〈車両〉

- ①平成30年4月2日以降に取得したもの。
- ②販売を目的として取得したもの。
- ③商品車として町に登録のあるもの。
- ④町内の一定の場所に置かれ、使用しないもの。
- ⑤試乗車、回送車および代用車を除く。
- ⑥申請者が、賦課期日現在において登録上の所有者および使用者と同一であること。

※平成30年4月1日以前に取得した車両については平成31年度に課税免除を受けており、かつ②～④の要件を満たす場合、課税免除の対象となります。

☑ 下記の書類を4月10日(金)までに税務課へご提出ください。

- 軽自動車税課税免除申請書(商品車)
- 古物商許可証の写し
- 車両の展示状態がわかる写真
- 走行距離計表示値がわかる写真

※申請書は町HPからダウンロードできます。

問税務課 ☎(57)4123

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧



固定資産税(土地・家屋)の納税者の方は、地方税法の定めにより、下記の期間中、令和8年度の土地価格等縦覧帳簿または家屋価格等縦覧帳簿をご覧いただけます。

【縦覧期間】

4月1日(水)～6月1日(月)
8時30分～17時15分(土日祝日を除く)

【縦覧場所】

税務課窓口

※納税通知書や課税明細書またはマイナンバーカードや運転免許証など、納税者本人であることが確認できるものを持参してください。

※納税者と同一世帯の親族で納税者からの委任が認められる方、納税管理人の方、納税者の代理人として委任状などを示した方も縦覧できます。

問税務課 ☎(57)4123

シルバー人材センターからのお知らせ

4月の予定	日にち	備考
入会説明会	4/9(木) 14:00～15:30	☑町内在住60歳以上の方
刃物研ぎ	4/17(金) 10:00～15:00	☑400円/本～
池坊生け花教室	4/3(金) 14:00～16:00	
“もう一度世界史” せきね塾	【金】4/10または17 9:30～11:30	令和8年度第3期 “もう一度世界史”せきね塾が 始まります ☑500円/回
スマホの楽校	【水】4/8、22 10:00～11:30	☑500円/回
スマホカフェ	【水】4/8、22 13:00～14:30	～スマホ何でも教室～ ☑500円/回
パソコンの楽校	【木】4/2、16 10:00～11:30	☑500円/回
書道教室	【月】4/6、13、20 14:00～15:30	☑500円/回

※初めて受講される方は、2日前までにご連絡ください。
問(公社)野木町シルバー人材センター ☎(56)2137

新しいごみ焼却施設の 現場見学会を開催します



令和9年度から稼働予定の「小山広域保健衛生組合中央清掃センター180tごみ焼却施設」建設工事の現場見学会を開催します。工事の進捗については、小山広域保健衛生組合HPをご覧ください。

☑ 5月17日(日)9時～13時のうち1時間程度

☑ 所 小山市大字塩沢576番地15

☑ 野木町、小山市、下野市に在住通勤通学している中学生以上の方

☑ 定 45名(抽選)1申込につき4名まで

☑ 日 4月22日(水)までに専用フォームより申込

【持ち物】動きやすい服装、靴

問小山広域保健衛生組合施設課 ☎0285(22)8182

旧優生保護法による優生手術などを受けた方へ

以下の対象となる方は補償金等を受け取ることができます。

【補償金】

こどもができなくなる手術をされた方、その配偶者

【優生手術等一時金】

こどもができなくなる手術をされた方

【人工妊娠中絶一時金】

旧優生保護法により妊娠をつづけられなくなった方

問栃木県旧優生保護法関係相談窓口

宇都宮市埴田1-1-20 栃木県庁本館5階

栃木県庁保健福祉部こども政策課内

☎028(623)3064

受付時間:9時～17時(土日祝日、年末年始を除く)